

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <https://www.muramatu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [\[むらまつ商売繁盛.com\]](https://www.muramatu-net.or.jp)



今月のトピックス

- 税務：所得税・消費税確定申告相談会の開催
- 税務：コロナ対策支援金の収入計上について
- 情報：ごせん生活応援商品券の概要について
- 情報：新津税務署からのお知らせ
- 情報：2月度行事予定・公庫金利情報等



準備はお早目に！令和5年分所得税・消費税確定申告相談会開催

専門家（税理士）及び職員による青色申告等の所得税・消費税に関する確定申告個別相談会を下記の通り開催します。

混雑を避けるため予約制とさせていただきますので、事前に商工会へお申込み下さい。（申込状況によっては日程の希望に添えない場合もありますので、ご了承下さい。）

また、令和5年10月よりインボイス制度が導入されたことに伴い、申告書類の作成に例年以上の時間を要することから、必要書類に不備の無いようご準備願います。

なお、例年商工会で作成指導を受けられている事業所につきましては別途日時を指定してご案内します。

- ◆日時：①**2月22日(木)** ②**2月26日(月)** ③**2月28日(水)**
- ④**3月1日(金)** ⑤**3月4日(月)** ⑥**3月6日(水)**
- ⑦**3月11日(月)**
- ⑧**3月13日(水)**…e-Tax(電子申告)指導のみ

※各日受付時間…午前／ **9:00～11:30**
午後／ **13:00～15:30**

※申告手続きにおいて「個人番号（マイナンバー）」の記載が必要となるため、個人番号や本人確認のための書類を必ずご持参下さい。

※軽減税率適用商品を扱う方は、「消費税8%分」と「消費税10%分」を区分して計算する必要があります。また、インボイス制度導入により、本則課税の場合は、免税事業者からの課税仕入額を区分して計算する必要があります。

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆相談にあたる税理士：

- (1)中村 賢一 先生
- (2)山田 浩一 先生
- (3)渡辺 伸秀 先生



◆持参書類等：

- ①令和5年分「確定申告のお知らせ」はがき又は通知書
(1月下旬に税務署から送付されています。)
- ②各種給付金の交付決定通知書（受給額がわかるもの）
- ③令和5年分の売上・仕入・経費等を集計した帳簿等
- ④社会保険（国民年金・国民健康保険等）・生命保険・損害保険（地震保険）等の支払証明書
- ⑤給与・年金等の源泉徴収票
- ⑥前年分・前々年分の決算書・所得税及び消費税申告書の控
- ⑦事業主の個人番号カードまたは通知カード+運転免許証等
- ⑧印鑑（認印で可）
- ⑨手数料（事務量に応じて納入いただきます）

各種給付金の計上漏れにご注意下さい！

各種支援金の収入計上区分・時期について

新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策等を目的として、国や地方自治体等から支給を受けた各種助成金について、**収入の計上漏れが無いようご留意願います。**

なお、当会にて実施する青色申告等の所得税・消費税に関する個別相談会では、**各種助成金の申告漏れ等を防止**するため、**必ず助成金等の「交付決定通知書」を持参**されるようお願いします。

区分	支援金等の種類	収入計上時期
新潟県	新事業チャレンジ補助金	支給決定時
	価格高騰対応設備導入補助金	
五泉市	感染拡大防止補助金	

無料法律相談（村松会場）のご案内

商工会では、法律にまつわるトラブル（相談例：売掛金の回収、リース契約に関するトラブル、従業員との労働契約に関するトラブル、遺産相続に関するトラブル等）の解消や、企業経営に係わる法務知識の習得を目的とした法律相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。



●相談日：令和6年2月22日(木) 10:00～12:00

※2/15(木)までに商工会へお申込みください。

※秘密厳守・相談無料です

●会場：村松商工会館 相談室

●相談員：弁護士 水内 基成 氏

●問合せ先：村松商工会/TEL.58-2201

【働き方改革支援施策】『年収の壁・支援強化パッケージ』について

パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働く環境づくりを後押しすることを目的として、下記の支援策が実施されます。

◆「106万円の壁」の対応

パート・アルバイトで働く方の厚生年金や健康保険の加入に合わせて、手取りを減らさない取組を実施する企業に対し、労働者1人当たり最大50万円が支援されます。

◆「130万円の壁」の対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を伸ばすなどにより収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き扶養者認定が可能となる仕組みが作られました。

「106万円の壁」への対応

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の <u>15%以上を追加支給</u> (社会保険適用促進手当)	1年目 20万円
② 賃金の <u>15%以上を追加支給</u> (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の <u>18%以上を増額</u>	3年目 10万円

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

◆社会保険適用促進手当

事業主が被用者保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

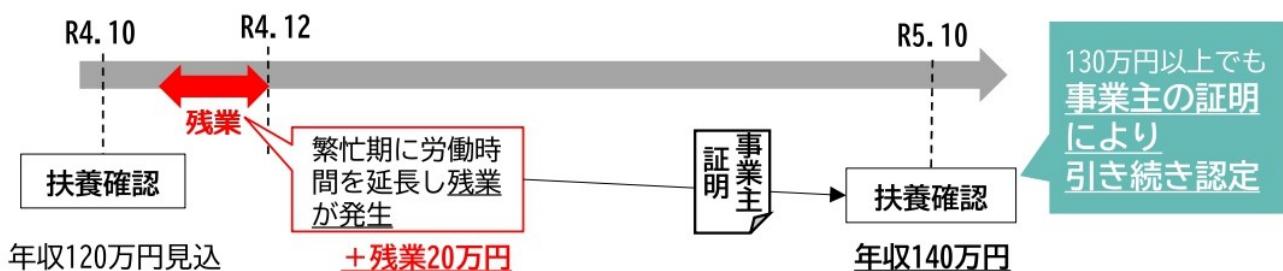
<活用イメージ> 時給が上がり（年収104万→106万円）厚生年金・健康保険に加入した場合



「130万円の壁」への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

(例) 每月10万円で働くパートの方が残業により一時的に収入増になった場合



令和5年度村松商工会員対象 景況調査の集計結果について

1. 調査要領

(1)調査対象

- ①対象地区：地区内小規模事業者及び中小企業者（商工会員）
- ②対象企業数：428社（R5.11.01現在の普通会員すべてに配布）
- ③回答企業数：302社（回答率：70.6%）
- ④調査対象期間：令和5年7月～12月
(調査時点：令和5年12月1日現在)
- ⑤調査方法：経営指導員等による巡回又は窓口によるヒアリング調査
及び郵送による配布・回収

2. 地域内産業全体の景況概要

地区内会員事業所の景況は、新型コロナウイルスの「5類」移行により経済社会活動の正常化に向けた動きが出て、サービス消費を中心とした消費回復が見られたことから、「売上高」において増加との回答が約20%となるなど明るい兆しがうかがえた。一方でウクライナ情勢等、地政学リスクの高まりや円安の進行、物価・資源価格の高止まり等の影響を受け、「仕入単価」の「上昇」との回答が約68%前後となった他、「採算」の「悪化」との回答が約40%前後と事業経費の増加に伴い収益力は低下しており、業績回復には至っていない。「雇用動向」では、「不变」との回答が全体の約83%前後であったものの、前年度調査と比べ「増加」との回答は約3ポイント改善。特に、建設業において人材不足解消のため外国人労働者を採用している事業所が増えている。「景況判断」における今後の見通しについて「悪化」との回答が52.8%となっており、引き続き物価高騰による収益悪化が懸念されるため、先行きに不安を感じている事業所は多いことがうかがえる。

【後継者の状況】

項目	企業数	構成比	概況		
後継者 有	97	32.1%	回答企業全体の67.9%(205社/前年度調査68.1%、前年度比△0.8%)において現時点で後継者が「無い」と回答。一部では事業承継が進んでいるものの、地区内小規模企業等(会員)における後継者難が課題となっている。		
後継者 無	205	67.9%			

【売上高】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	58	19.3%	56	18.5%	31	10.3%	「売上高」は、新型コロナウイルス感染も落ち着き、徐々に消費活動が活発となったことから「増加」との回答が約20%と前年比6ポイントほど改善した。
不变	123	40.9%	129	42.7%	123	40.7%	一方、約40%前後の事業所が「減少」と回答、「不变」と合わせると約81%前後であることから、未だ業績回復には至っていない事業所も多い。今後の見通しについても、コロナ前に戻る期待感は薄く、先行きを不安視している見方が強い。
減少	120	39.8%	117	38.8%	148	49.0%	

【採算（経常利益）】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	38	12.7%	35	11.6%	21	7.0%	「採算」については、「好転」との回答が前年比約4ポイント増加するとともに、「悪化」との回答が前年比約15ポイント前後減少し、一部事業所では緩やかに業績回復が進んでいることがうかがえた。しかし、今後の見通しとして業績が回復していない中「悪化」との回答が47.2%、「不变」との回答と合わせると93%となり、依然として業績回復には時間と労力を要するものと見受けられる。
不变	139	46.3%	151	50.2%	138	45.8%	
悪化	123	51.0%	115	38.2%	142	47.2%	

【仕入単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	201	67.9%	197	66.3%	173	58.2%	「仕入単価」については、「上昇」とする回答は約70%であり、以前と比べて微減傾向にあるものの原油等のエネルギー資源、原材料価格の高騰が要因となり、引き続き高い水準で推移している。物価高騰は今後も続くものと見込まれ、コスト負担増加に伴い事業所の収益を圧迫し、経営環境の厳しさが増すことが懸念されている。
不变	77	26.0%	84	28.3%	104	35.0%	
低下	18	6.1%	16	5.4%	20	6.8%	

【販売（客）単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	68	22.8%	65	21.7%	64	21.4%	「販売（客）単価」については、「上昇」と回答した事業所が前年と比べ約5～6ポイント増加しており、一部で販売単価の改善がうかがえた。しかし、今後の見通しとしては、業績が低調傾向の中、さらに「不变」と並びに「低下」との回答が78.6%となつた。長期化する物価上昇が家計を圧迫し、販売上昇等が伴わない場合において消費意欲を減退させる要因となるため、今後は事業開発等による付加価値の向上が求められる。
不变	178	59.7%	183	61.2%	174	58.2%	
低下	52	17.5%	51	17.1%	61	20.4%	

【資金繰り】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	15	5.0%	15	5.0%	12	4.0%	「資金繰り」については、「不变」が68%前後、「悪化」が25%前後となっており、前年度調査と比較してさほど変動はない。しかし、仕入や経営コストの負担増加に伴う採算性の悪化やコロナ対策融資の据置期間が終了し、返済負担増により資金繰りが悪化する事業所の増加が今後も懸念されるところから、引き続きキャッシュフローを重視した対策を検討・実行しながら今後の資金繰りに注意していく必要がある。
不变	201	67.2%	206	68.7%	205	68.3%	
悪化	83	27.8%	79	26.3%	83	27.7%	

【雇用動向】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	16	5.4%	13	4.3%	14	4.7%	雇用動向については、「不变」と回答した事業所が全体の約83%前後であったものの、前年度調査と比べ「増加」と回答した事業所は約3ポイント増加。一部事業所では人材を確保している傾向がうかがえ、業種によっては人材不足解消のため外国人労働者を採用している地区内事業所も増えている。今後も待遇改善や将来を見据えた人材採用、生産性向上のためのDX化の推進が求められる。
不变	241	80.9%	248	82.9%	246	82.3%	
減少	41	13.7%	38	22.8%	39	13.0%	

【景況判断】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	23	7.7%	26	8.6%	19	6.3%	景況判断については、「悪化」とする回答が減少しつつあるが、「不变」とした回答が各期とも増加となり、業績回復の見込みが立たず引き続き厳しい状況が続いている。
不变	141	47.0%	145	48.2%	123	43.9%	今後の見通しについても「悪化」との回答が52.8%となっており、長引く物価高騰による収益悪化が懸念されるため、先行きに不安を感じている事業所が多いことがうかがえる。
悪化	136	45.3%	130	43.2%	159	49.8%	

商工会員の皆様におかれましては本調査への回答にご協力いただき誠にありがとうございました。本調査につきましては、今後も毎年実施して参りますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。なお、集計結果の詳細版（産業・業種別景況概要含）は、村松商工会のホームページ（<https://www.muramatsu-net.or.jp>）に掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

2月の行事予定

6(火)	村松商工会青年部新年会	五泉市村松
8(木)	県法人会連合会理事会 村松青色申告会監査会・役員会	新潟市中央区 村松商工会館
9(金)	村松さくらカード会役員・イベント委員合同会議	五泉市村松
14(水)	消費税申告指導会(～16(金))	村松商工会館
19(月)	県女性連先進地視察研修	広島・兵庫県方面
20(火)	商工貯蓄共済運営委員会	新潟県商工会館
21(水)	経営発達支援計画評価委員会 金融懇談会 第4回県青連理事会	村松商工会館 新潟県商工会館
22(金)	所得税・消費税確定申告相談会①	村松商工会館
26(月)	所得税・消費税確定申告相談会②	村松商工会館
28(水)	所得税・消費税確定申告相談会③	村松商工会館

『休日労働相談会』の開催について

新潟県労働相談所では、『働くこと』に関するさまざまな悩みに県労働相談アドバイザー（社会保険労務士）・県労働相談所職員が助言します。ご興味のある方は下記予約専用ダイヤルより事前予約の上、ご利用ください。

相談会場・日時		主な相談内容
長岡会場	■会場 長岡地域振興局 会議室棟2階 ■日時 令和6年2月11日(日) 13時～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> ○就業規則の見直しを行いたいので相談に乗って欲しい ○ハラスメント対策について知りたい ○従業員への有給休暇付与について相談したい ○産後パパ育休とはどのような制度なのか教えて欲しい
新潟会場	■会場 新潟県庁1階 労働相談所 ■日時 令和6年2月18日(日) 13時～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> など

- ◆相談予約：025-281-6110（予約専用ダイヤル）
※専用ダイヤルより必ずご予約をお願いします。
- ◆予約締切：開催日1週間前の正午まで
- ◆問合せ先：新潟県労働相談所（025-281-6110）
新潟市中央区新光町4番地1（新潟県庁1階）

日本政策金融公庫貸付利率（令和6年1月1日現在）

- ◆普通（一般）貸付…貸付限度額：4,800万円
運転資金：5年以内/2.10～3.20%
設備資金：10年以内/2.10～3.20%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付（貸付限度額：別枠8,000万円）
運転・設備資金：20年以内（据置5年以内）/1.20%
貸付金利：当初3年間0.70%（4年目以降1.20%）
- ◆経営改善貸付…貸付限度額：2,000万円
運転資金：7年以内/1.20%
設備資金：10年以内/1.20%

2月の年金相談のご案内

主催年金事務所	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	1(木)	10:00～15:00
	五泉市総合会館	15(木)	10:00～15:00

～のぼり旗や換金明細書が発送されます～

『ごせん生活応援飲食券』関係書類の発送について

令和5年12月に取扱加盟店の募集を行った「ごせん生活応援商品券」について、取扱事業者へ換金手帳・換金明細書・のぼり旗等が2月上旬より順次郵送されます。

お手元に届きましたら、同封書類に漏れがないかご確認くださいようお願いします。

なお、商品券事業の開始時期等は下記のとおりです。

●商品券使用期間：令和6年3月15日(金)～6月30日(日)

●商品券換金期間：令和6年3月15日(金)～7月12日(金)

●換金手数料：無料

●換金方法：はばたき信用組合（村松支店・五泉支店）
の普通預金口座への預け入れによる。

※1日の換金枚数上限は2,000枚までとなります。

※商品券換金の受付は14時までとなります。

…ご不明な点は商工会までお問合せ下さい…

新津税務署からのお知らせ～署外の確定申告会場について～

新津税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の署外の確定申告会場を下記のとおり設置します。（この期間中は、新津税務署庁舎での申告相談を行いません。）申告書の作成には時間を要しますので、必要書類をご用意の上、お早目に会場へお越し下さい。

※入場には会場で当日配布される「入場整理券」が必要です。また、LINEを通じた事前発行も可能です。（国税庁LINE公式アカウントを友だち追加の上、ご利用下さい。）

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱（37.5度以上）等の症状のある方は入場をご遠慮頂く場合があります。また、来場の際はマスク着用にご協力下さい。

会場	秋葉区役所 6階(会議室)
期間	2月16日(金)～3月15日(金) ※土日・祝日を除く
時間	(受付)午前9時～午後4時

【確定申告期限】

所得税及び復興特別所得税、贈与税：3月15日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税：4月1日(月)

【納期限】

- ①現金納付・電子納税の納期限
所得税及び復興特別所得税、贈与税：3月15日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税：4月1日(月)
- ②振替納税の振替日
所得税及び復興特別所得税、贈与税：4月23日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税：4月30日(火)

商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いします。

ご連絡いただければ、事務局が商工会事業・指導内容等のご説明に伺いますので、商工会までお知らせ下さい。